

令和7年度成年後見制度講演会

私の人生を私らしく最後まで生きる

～これからの成年後見制度と意思決定支援の在り方とは？～

成年後見制度は、判断能力に不安がある人の暮らしやお金を守る仕組みです。

成年後見制度の基礎や被後見人の意思決定支援とはなにか、自分自身が最後を迎える

その時に何を大切にして準備を始めるかについて考えることができる講演会です。

日時

令和8年2月18日（水）
13:30～16:00

場所

練馬区立勤労福祉会館 集会室
(練馬区東大泉5-40-36)



講師

水島 俊彦 弁護士

(日本司法支援センター本部
シニア常勤弁護士)



講演後、NPO団体による個別相談会を実施します。

協力：NPO法人成年後見推進ネットこれから、NPO法人成年後見のぞみ会

| 定員 100名(先着順) 参加費無料

| 申込期限 2月10日 (火)

お申込み・お問い合わせはこちら

社会福祉法人練馬区社会福祉協議会
権利擁護センター ほっとサポートねりま
TEL:03-5912-4022 FAX:03-3994-1224



令和7年度成年後見制度講演会
私の人生を私らしく最後まで生きる
~これから成年後見制度と
意思決定支援の在り方とは?~

締切

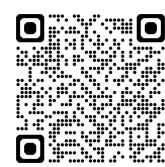
2/10(火)



令和8年2月18日(水)13:30~16:00

会場までの
アクセス

会場：練馬区勤労福祉会館
住所：東京都練馬区東大泉5-40-36



下記、お電話またはFAXにてお申込みください。

お名前	
住所	
電話番号	
参加動機	

お
問
合
せ

社会福祉法人練馬区社会福祉協議会権利擁護センターほっとサポートねりま
練馬区豊玉北5-14-6新練馬ビル5階

TEL:03-5912-4022 FAX:03-3994-1224